

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い 1/2

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和3年6月4日時点）

高知市の飲食店等への協力要請期間の延長（6月8日（火）まで ⇒ 6月20日（日）まで）
四万十市の飲食店等への協力要請は、6月8日（火）で終了

○営業時間短縮の協力要請

実施期間：令和3年5月26日（水）～6月20日（日）（26日間）

※今後の感染状況が継続的に改善する場合には、終期の1週間程度の前倒しを検討

休業時間：**午後8時～翌午前5時は休業**

対象地域：**高知市**

対象施設：①**飲食店** 例) キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、
料理店、喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）

②**旅館、ホテル**（施設内の宴会場など、**飲食提供の場**に限る）

③**カラオケボックス、ライブハウス**

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い 2/2

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和3年6月4日時点）

6月4日からのお願い（6月20日まで）

○県内では、より感染力が強いとされる変異株が感染の主流となっています。

これまで以上に基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

- (1) マスクの着用、3密の回避等を徹底してください。
- (2) 特に屋内でのスポーツの場などにおいては、更衣室等を含めた十分な換気や手指消毒、共用部分の消毒などをこまめに行ってください。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

○事業者の皆さまへ

- (1) ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 特に、酒類を提供する飲食店やスポーツ施設の管理者の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いします。

1 外出について 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

5月26日から6月8日まで四万十市の飲食店等に、5月26日から6月20日まで高知市の飲食店等に、午後8時までの営業時間短縮の要請を行っています。上記の期間については、四万十市及び高知市の飲食店等において、午後8時以降の利用を控えていただくようお願いします。

2 他県との往来について

- (1) 「**緊急事態宣言の対象地域**」及び「**まん延防止等重点措置の対象地域**」との往来は**必要最小限**とし、その際はマスクの着用や3密回避等の**感染防止対策を徹底**してください。
- (2) 旅行の際は、感染状況が落ち着いている地域を選び、混雑しない時期に、普段から接している仲間と楽しむようにしてください。
- (3) 他県へ移動する際は、**会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。**
- (4) そうした対応が難しい場合には、旅行などでの移動は、慎重に検討してください。
- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

3 会食について 以下の点に注意のうえでお楽しみください。

- (1) 最近の県内の感染傾向を踏まえ、**会食については、人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」**にしてくださいようお願いします。
- (2) **会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。**
- (3) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

4 イベント等について 開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 人数の上限
・大声での歓声や声援等が想定されないイベント等（クラシック音楽コンサート、式典、展示会等）：収容率 100%
・大声での歓声や声援等が想定されるイベント等（ロック・ポップコンサート、スポーツイベント等）：収容率 50%
（5名以内の同一グループでは座席等の間隔を設けなくてもよい。その場合、収容率が50%を超えても可。）
- (2) 全国的な移動を伴うイベントや、参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催については、事前に県に相談してください。

5 県立施設について 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

Go To Eat事業について

(農林水産省へ**期間延長**を要請)

県内全域で
販売済みの食事券や付与されている
ポイントの利用自粛

(登録飲食店が実施する宅配、テイクアウトを除く)

令和3年

令和3年

利用自粛期間: 5月26日(水) ~ **6月20日(日)**

(現在の利用自粛期間: 5月26日(水) ~ 6月8日(火))

食事券の利用期限を

6月30日(水) → **7月26日(月)**に延長

(現在の利用期限: 7月14日(水))